

平成29年4月18日発行 No. 1 稲川支援学校 保健室

新入生を迎え、全校児童生徒74名で平成29年度が始まりました。

さて先週から定期健康診断が始まり、今週は、歯科検診、耳鼻科検診、内科検診など学校医の 先生による検診があります。医師による検診が苦手な児童生徒には、できるだけ落ち着いて各検 診を受けられるよう、学級担任が寄り添い、順番などに配慮しながら進めていきます。

さて、県南地区でインフルエンザが再流行の状況にあり、本校でも、インフルエンザにかかる 児童生徒が続いています。集団感染防止のためにも、路線バス利用の高等部生徒、スクールバス 利用の児童生徒は、登下校時のマスクの着用にご協力願います。また、新年度の疲れが出る頃で すので、学校で配慮することがありましたら、学級担任までご連絡ください。

但原参斯の予定

	<u> </u>			
月日	曜日	時 間	項目	対象児童生徒
4/19	水	9:30~	歯科検診	全校児童生徒
"	"	13:10~	耳鼻科検診	全校児童生徒
4/20	木	13:00~	内科検診 (脊柱・運動器含む)	全校児童生徒 •••
4/24	月	登校後すぐ提出	尿検査	全校児童生徒
4/21~27		1 校時	視力検査	各学部、学年ごと

## <保健調査票の提出について>

ご協力ありがとうございました。

昨年度より「脊柱・運動器保健調査票」が加わっています。内科検診の前に学校医の七山先生に調査票を確認していただいた後、検診を実施します。整形外科に定期的に通院したり、定期的にリハビリを受けたりしている児童生徒もいますので、それらの情報を伝えながら検診を実施します。



## インフルエンザ再流行

## \*インフルエンザの出席停止期間について\*

県内各地でインフルエンザが再流行しているため、本校でも、各学部で感染する児童生徒が続いています。登校前、下校後お子様の様子にいつもと違う様子がないかよく観察してください。元気がない、ぼんやりしているなどの変化がありましたら検温してみてください。 学校保健安全法の規定により、出席停止の期間は次のように定められています。

## 【発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで】

急な発熱などで医療機関を受診し、「インフルエンザ」と診断された場合は、速やかに学校(学級担任)まで電話でご連絡ください。

- \*出席停止の期間中は、欠席にはなりませんので、主治医の指示に従い、体調が回復するまでご家庭でゆっくり療養してください。
- \*別紙資料;感染症対応について~家族で感染した人がいた場合の対応もよくお読みください。